

Pick Up

01



いざという時に備え

防災情報メールの登録を！

問 総合防災課 ☎ 435-1199

気象警報や避難情報をお知らせしている「防災行政無線」は屋外放送設備ですので、

室内にいるとき等、聞き取りにくい場合があります。

そんな時、「防災情報メール」に登録しておけば、防災行政無線の内容がメールで届きます。

【登録方法】

① 次のアドレスに空メール（件名・本文不要）を送信。

登録用アドレス：touroku@bosai-mail.city.wakayama.wakayama.jp

② 数分で登録用メールが届くので、登録手続きをお願いします。

③ 「メールサービス登録完了」のメールが届き手続き完了。



▲登録に QR コード
を使用できます



他にも、災害情報を入手するさまざまな手段があります

防災放送内容を確認する方法



●和歌山市防災情報電話案内サービス ▶☎ 0120-077-199 (通話料無料)

●和歌山市ホームページ ▶ URL：<http://wakayama-city.site.ktaiwork.jp>

●災害情報 FAX 配信サービス（和歌山市に居住し、聴覚障害における身体障害者手帳等の交付を受けていて事前申請されている方へ配信）

● J:COM の防災情報サービス

防災行政無線の音声（全ての放送）が自動で専用端末から放送されます。（有料）



▲和歌山市防災
行政無線放送内容
市 HP はこちら



▲災害情報 FAX
配信サービスの
申請はこちら

緊急速報メール・エリアメール



携帯電話利用者に、国からの Jアラート情報や、市からの避難情報などが送信されます。

ラジオ



●エフエム和歌山（87.7MHz）

●NHK ▶ラジオ第1（666kHz）▶FM（84.7MHz）

●和歌山放送 ▶AM（1431kHz）▶ワイドFM（94.2MHz）

テレビ（データ放送）



チャンネルを合わせてⓂボタンを押すと、データ放送で災害情報を確認できます。

●NHK（1ch）

●テレビ和歌山（5ch）

和歌山市公式 SNS



友だち追加はこちら↑



その他の市公式 SNS はこちら↑

和歌山市ホームページ



災害時には市 HP 上に道路状況等のインフラ情報など、詳しい情報を掲載します。



▲市 HP

05 市・県民税の申告をお忘れなく

市民税課 ☎ 435-1036
市HP (ID: 1029092)

所得税の確定申告は不要でも、市・県民税の申告が必要な場合があります。申告は市・県民税を計算する基礎資料になり、また課税証明書等を発行する資料にもなります。忘れずに申告しましょう。

市役所本庁舎での受付 (2階 ④番窓口)

● 申告受付期間 / 2月17日(木)～3月17日(木)

各支所での出張受付

● 時間 / 【午前】 9時30分～12時
【午後】 13時～16時



申告が必要な人とは？

- ① 令和7年1月1日現在、和歌山市に住所があり、前年中(令和6年1月から12月)に所得があった方は申告の必要があります。しかし、次の②から④に該当する方は申告の必要がありません。
 - ② 税務署に所得税の確定申告書を提出した方
 - ③ 給与収入のみで、勤務先から本市へ給与支払報告書の提出がある方
 - ④ 公的年金収入のみで、追加する控除がない方
 - ⑤ 市民税・県民税・森林環境税が非課税となる方
 - ⑥ 前年中の所得がなかった方で、非課税証明書が必要な方
- ※ 被扶養者の方は、申告をしなくても所得額の記載のない非課税証明書の発行は可能です。ただし、所得額が記載された証明書が必要な方は申告が必要です。

郵送での提出にご協力ください
申告期間中は窓口が大変混雑しますので、申告書はできるだけ郵送での提出をお願いします。

支所	受付日	午前	午後	支所	受付日	午前	午後
安原	2/4(木)	○	○	東山東	2/10(金)	○	—
山口	2/4(木)	○	—	和佐	2/10(金)	○	○
岡崎	2/5(金)	○	○	西山東	2/12(日)	○	○
川永	2/5(金)	○	○	紀伊	2/12(日)	○	○
西脇	2/6(土)	○	○	有功	2/13(月)	○	○
小倉	2/7(日)	○	○	直川	2/14(火)	○	—
西和佐	2/7(日)	○	—	加太	2/14(火)	○	—

公的年金等のみを受給している場合も申告は必要？

公的年金等の収入額が400万円以下で公的年金等以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、追加する控除があれば、住民税の申告が必要な場合があります。

申告に必要な書類は？

- ① 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)
- ② 個人番号確認書類 (マイナンバーカード、マイナンバー通知カードなど)
- ③ 前年の収入や経費のわかるもの (年金・給与の源泉徴収票、収入・経費の明細書など)
- ④ 所得控除の領収書、証明書 (医療費控除の明細書、各種保険料の領収書・納付証明書、生命保険料等の控除証明書、障害者手帳・障害者控除対象者認定書など)

06 確定申告に関する税務署からのお知らせ

和歌山税務署 ☎ 424-2131

確定申告書はスマホとマイナンバーカードでe-Tax！

- 確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。
 - マイナポータル連携を利用すると、控除証明書データなどを自動で入力することができます。
- ※ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。URL: <https://www.nta.go.jp>



確定申告書作成コーナーはこちら

- ◎ 所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税は、3月17日(木)まで！
- ◎ 個人事業者の方の消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(木)まで！

納税はキャッシュレスが便利です！

- 振替納税 預貯金口座からの口座引落により納付する方法
- ダイレクト納付 ダイレクト納付の申込をし、e-Tax から口座引落により納付する方法
- 電子納税 インターネットバンキングやATM(ペイジー)を利用して納付する方法
- クレジットカード納付 専用サイトからクレジットカードで納付する方法(手数料がかかります)
- スマホアプリ納付 スマホ決済アプリ(Pay払い)を利用して納付する方法



キャッシュレス納付の詳細はこちら

- 問合せ先**
- チャットボットでの相談 ⇒ AI 税務職員「ふたば」ウェブ上で24時間いつでも相談することができます。
 - 確定申告に関する一般的な質問 ⇒ 国税相談専用ダイヤル(☎ 0570-00-5901) 国税局の職員等がお答えしています。
 - マイナンバーカードに関する質問 ⇒ マイナンバー総合フリーダイヤル(☎ 0120-95-0178)

02 3月1日(土)～7日(金)は春の火災予防運動 空気の乾燥による火災にご注意を

予防課 ☎ 427-0119

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火災を少しでも減少させ、被害を少なくするためにも、一人一人が普段の生活の中で、防火に関する意識を高め、火災予防の対策をすることが大切です。住宅火災を未然に防ぎ、“もしもの時”に被害を最小限にするため、次のことを心掛けてください。

住宅用火災警報器取替えキャンペーン
住宅用火災警報器特設コーナーの設置、取替えに関する相談の受付などを行います。

日時	場所
3月1日(土) 9時～11時	コーナン和歌山店 (南片原2丁目1)
3月1日(土) 9時～12時	ジュンテンドー和佐店 (井ノ口309-1)
3月1日(土) 9時～12時	コメリパワー和歌山インター店 (小豆島53-1)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- 4つの習慣**
 - ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
 - ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 6つの対策**
 - ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
 - ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
 - ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



03 特別障害者手当をご存じですか？

精神・身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に対して、特別障害者手当が支給されます。

支給要件 (次のすべてを満たす方)

- ① 在宅 (特別養護老人ホームなどは不可)
 - ② 20歳以上
 - ③ 精神・身体に著しく重度の障害がある方もしくは重度障害が重複している方およびそれに準ずる方
- ※ 原則、医師が作成した診断書で判定。

支給内容

- 支給月額 / 28,840円 (令和6年4月現在)
- ※ 特別障害者手当の支給認定後、申請月の翌月分から支給開始。原則毎年2月・5月・8月・11月に、前月分までが支給されます。
- 所得制限 / あり (本人・配偶者・扶養義務者の前年所得)

問合せ先 障害者支援課 ☎ 435-1060、FAX431-2840、✉ shogaishashien@city.wakayama.lg.jp

04 児童(20歳未満)に関する手当のご案内

障害児福祉手当

在宅で、20歳未満の方で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする方に対して手当を支給します。

- 支給月額 / 15,690円 (令和6年4月現在)

特別児童扶養手当

在宅で、20歳未満の身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方に対して手当を支給します。

- 支給月額 / 1級 55,350円 (令和6年4月現在)
2級 36,860円 (令和6年4月現在)
- ※ いずれも所得制限あり。施設入所者は対象外。

Pick Up 09 児童手当のお手続きはお済みですか？

☎ こども家庭課 ☎ 435-1219

令和6年10月に児童手当制度が拡充されました。下記に該当する方で手続きがまだの方は申請が必要です。

制度拡充による申請猶予期間は**令和7年3月31日**までです。それ以降に申請された場合は、申請の翌月分からの支給となりますのでお気をつけください。詳しくは市HP (ID: 1058444) をご確認ください。



▲市HP



●申請が必要な方

- ①所得上限限度額以上により、児童手当を受給していない方
- ②高校生年代（18歳年度末まで）以下の児童を養育しており、現在児童手当を受給していない方
- ③現在児童手当を受給中であり、大学生年代（18歳年度末から22歳年度末）の子と高校生年代以下の子を合計3人以上養育している方

Pick Up 10 「和歌山市つれもて子育て応援ブック」赤ちゃんの写真を大募集！

☎ 子育て支援課 ☎ 435-1329



●応募写真の規格

- ①令和5年4月2日以降に本市でお生まれになった赤ちゃんのお写真
- ②表情がはっきり写っており、影がかかっていないもの
- ③キャラクターや商品名が衣類等に写っていないもの
- ④デジタル写真（300万画素以上のJPEGデータ。プリント写真不可。）

●応募方法

3月10日☎までにQRコードを読み取り、Webサイト上にて下記必要事項を入力の上、ご応募ください。

※赤ちゃんの名前（ふりがな）／赤ちゃんの生年月日／保護者氏名／住所／電話番号／メールアドレスを記入

※赤ちゃん1人につき1点までの応募となります。赤ちゃんの保護者のみ応募可能です。



▲応募フォーム

⚠ 掲載枠に限りがありますので、応募者多数の場合は、ご応募が初めての方を優先するとともに、その上で抽選となりますのでご了承ください。



3歳未満のお子さん写真大募集！

市HP (ID: 1027728) の専用フォームから応募できます。応募多数の場合は抽選で掲載します。市HPのトップにもランダムに表示します。



Pick Up 07 会計年度任用職員 採用選考試験

- 受験案内／担当課で配布または市HP (ID: 1006903) でダウンロード
 - 申込／担当課へ【郵送】2月9日☎まで（消印有効）【持参】2月12日☎までに
 - 任期／4月1日～令和8年3月31日
- ※勤務条件等、詳しくは受験案内を参照または各担当課へお問い合わせください。



▲市HP

試験区分 (○内は採用人数)	担当課	試験区分 (○内は採用人数)	担当課
障害者を対象とした事務員①	人事課 ☎ 435-1019	児童相談員①	こども家庭センター ☎ 402-7830
用務員①	人権同和施策課 ☎ 435-1058	児童虐待相談支援員①	
清掃作業員①	青岸清掃センター ☎ 428-4153	学芸員①	和歌山城整備企画課 ☎ 435-1044
清掃作業員⑧	収集センター ☎ 471-1503	作業員②	
指導監査事務員①	指導監査課 ☎ 435-1319	作業員①	まちなみ景観課 ☎ 435-1082
介護保険ケアプラン点検員①	介護保険課 ☎ 435-1190	作業員①	公園緑地課 ☎ 435-1076
調査員②		校務員④	教育政策課 ☎ 435-1135
主任介護支援専門員①	地域包括支援課 ☎ 435-1197	調理員 (幼稚園) ②	
犬捕獲員①	動物愛護管理センター ☎ 488-2032	学校司書②	読書活動推進課 ☎ 435-1165
保健師②		特別支援教育支援員⑩	
看護師①	地域保健課 ☎ 488-5120	特別支援教育支援補助員③ (小・中・義務教育学校・高等学校)	学校支援課 ☎ 435-1139
発達相談員①		特別支援教育支援補助員 [短時間] ①	
歯科衛生士①		適応指導教室指導員③	
レセプト点検員①	生活支援第1課 ☎ 435-1205	スクールソーシャルワーカー④	子ども支援センター ☎ 402-7830
看護師①	障害者支援課 ☎ 435-1060	教育相談員 (電話相談) ①	
児童館事務員②	子育て支援課 ☎ 435-1329	幼稚園保育補助員②	学校教育課 ☎ 435-1196
保育士①①	保育こども園課 ☎ 435-1064	外国語指導助手①	
保育調理業務員⑧		栄養士 (小学校) ①	保健給食管理課 ☎ 435-1137

※表の内容は予定です。変更する可能性がありますので、必ず受験案内でご確認ください。

※応募は1つの試験区分に限りです。(事務補助員への登録は可)。

※免許 (資格) について、令和7年3月31日までに取得見込みの方を含みます。取得できなかった場合は採用されません。

Pick Up 08 会計年度任用職員 (事務補助員) 登録者募集

☎ 人事課 ☎ 435-1019

●募集要項／人事課 (市役所5階) で配布または市HP (ID: 1002816) でダウンロード

●登録有効期間／4月1日～令和8年3月31日

※事前に申込みが必要です。詳しくは配布中の受験案内を参照または人事課へお問い合わせください。